

これまでの検討会における委員の主な意見①

資料 1

区 分	主 な 意 見
1. 検討会全般に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○研修カリキュラム以外の付随するものは、宿題として報告書に残しておくことが大事。(第1回) ○補助員の研修カリキュラムについては、放課後児童支援員の研修の中身が一部入るとは思うが、直接リンクしないので、検討会は淡々と進めていけばいいのではないかと。(第1回)
2. 認定研修に関すること	<p>(研修全般)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門家と現場の職員との協働による研修はとても効果が高く、座学として一方通行の研修だけではなく、双方向の研修体制を考えていく必要がある。(第1回) ○既存の研修や養成のカリキュラム、他分野の養成課程を視野に入れておく必要がある。(第1回) ○資格は持っているが初めて入ってくる人への研修の体系は考えておく必要がある。(第1回) ○スキルアップのための研修と認定研修とのすみ分けを図ることが必要。(第1回) ○講師と放課後児童指導員(特に現任者)が持っている知識や実践を相互交流させながら新しく研修をつくっていくという姿勢が大事。(第2回) ○実施方法について、委託する際のルール、丸投げにならないような一定の方向性を示す必要がある。(第1回) <p>(研修項目・科目等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現在勤めている方々を対象として、資格の付与を想定した場合、泊まりがけなど長い日数がかかることはほとんどの人が物理的に不可能。その点を考えたときに、30時間を越えないことが限度と考える。(第1回) ○しばらくの間は既存の支援員が研修の対象になることを踏まえて検討することが必要。時間数の設定や、参加者が既に従事している方か、これから始める方かによって、同じ科目であっても内容の調整が必要。認定研修ではまず基本を押さえて、実践的なところは現任研修の中でやっつけられるので、必要最小限のところを認定研修に組み込む必要がある。(第1回) ○ある程度共通に伝えられるシラバスの要点が必要。(第1回) ○放課後児童支援員としてのアイデンティティを持てる科目にすること、クラブの専門職倫理、職業倫理、あるいは役割をしっかりと押さえておくことが大事。クラブの意義や内容、放課後児童支援員の業務について共通理解が得られる科目構成にすることが大事。(第1回)

これまでの検討会における委員の主な意見②

区 分	主 な 意 見
2. 認定研修に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○基準第7条にある職員の一般要件「児童福祉事業に熱意のある者であって、できる限り児童福祉事業の理論及び実際について訓練を受けた者でなければならない」という項目と照らし合わせて、「理論及び実際について訓練を受けた者」ということを具現化する必要があるのではないか。(第2回) ○子どもの発達理解の基礎と児童期の生活と発達は重複しないか。代わりに「子どもの権利」についての研修を入れる必要があるのではないか。(第2回) ○イギリスでは子どもの意見を聞くことを重要視している。日本ではあまり強調されていないが、子ども観や子どもの権利、特に子どもの参加についての研修を期待。(第1回) ○法改正で新しく加わった高学年の発達と支援についての視点が必要。(第1回) ○特別な配慮を必要とする子どもの家庭に対する支援は一定程度必要。(第1回) ○「子どもの遊びの理解と遊び支援」について、遊びは重要であるが、宿題や勉強など学習の位置づけや考え方、方法等についても研修で伝える必要がある。(第2回) ○親との対話や連携といった保護者対応に関する研修も今後必要ではないか。(第1回) ○「放課後児童クラブにおける子ども・保護者支援のあり方」というタイトルの「支援」という言葉に違和感がある。子ども・保護者とのかかわり方など対等な関係性を出せるような言葉にした方がいいのではないか。(第2回) ○「保護者との連携・支援」について、保護者を支援するだけでなく、保護者の協力を得て、どのようにクラブを充実させるかの手法や事例の紹介や、「子どものためにできることをやりたい」という親の力を生かす方法を研修に入れる必要があるのではないか。(第2回) ○学校の先生、地域の人、親などを活用していく連携の力が必要。(第1回) ○子どもたちの学校での様子の把握など、学校との連携に関する科目が必要。(第1回) ○「こどもの健康管理・情緒の安定及びおやつと食の安全(アレルギー対応等)」のおやつは指導員が行う基本的な内容のため、支援員の仕事内容に入れるか、具体的なおやつの内容などは現任研修でもいいのではないか。(第2回) ○指導員は、高学年の保健衛生の面について不安に思っているという声もあるため、研修に取り入れてもいいのではないか。(第2回) ○一定程度、アドミニストレーションの科目を入れて、全体の運営管理ができる資質が必要。(第1回)

これまでの検討会における委員の主な意見③

区 分	主 な 意 見
2. 認定研修に関すること	<p>○お金、メール、パソコンの扱い、書類の保管等クラブの経営に関することも研修に取り入れた方がよいのではないか。(第2回)</p> <p>○実習について、経験者は実習を免除するけれども初任者は実習を入れるなどの検討が必要。(第1回)</p> <p>○採用前の人も対象となり、インターンシップが付与されるならば、実習の時間数、内容なども検討される必要がある。(第1回)</p> <p>○現場研修を取り入れ、現場の人から実習者の評価コメントを取るとよいと考える。また、学校見学や授業参観という形でも意味があるので、厚生労働省と文部科学省の壁を越えて学校側の協力を求めることはできないか。(第2回)</p> <p>○実質的に役立つ技能向上に直接関わる研修は、別途考える必要がある。(第2回)</p> <p>○実習については、現実的には受入側の負担の問題が大きい。(第2回)</p> <p>(研修教材)</p> <p>○介護等の事業と異なり、放課後児童クラブは職務内容の構造が体系化されておらずテキストをつくるための蓄積がないため、シラバスなど基本的なところを示して、研修を蓄積しながら、事業の体系化を図っていく必要がある。(第2回)</p> <p>(通信学習)</p> <p>○特に遠方から出てくるといふ負担を考えると、ネットやパソコンを活用した方法も考える必要がある。(第1回)</p> <p>○通信学習について、DVDのみではなく、講師が入り質疑応答、演習を組むことが必要。(第2回)</p> <p>(修了評価)</p> <p>○各科目終了時にレポートを提出することはかなり厳しいのではないかと。(第2回)</p> <p>○科目単位、1日単位あるいは終了単位のどれが一番効果的なのかを検討していく必要がある。(第2回)</p>

これまでの検討会における委員の主な意見④

区 分	主 な 意 見
2. 認定研修に関すること	<p><u>(実施方法)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修について、4日間通して行うのか、2日間丸ごとで午後だけ4日間行うのか、実施方法について検討する必要がある。また、支援員が勤務する放課後児童クラブに影響が出ないよう時間について配慮する必要がある。(第2回) ○全科目を受講する人、バラバラに受講する人を分けないと把握しにくいのではないかと。(第2回)
3. 認定の仕組みに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○資格認定を全国共通とした場合の証明方法について、登録制にするのか、証明書を発行するのか検討が必要。また、資格取得希望者が転居した場合、転居前の自治体で受けた記録をどう認めていけるのかが課題。(第1回) ○受講者がその都度修了証を集めて、必要なものを揃えた上で申請し、登録できる仕組みの検討が必要ではないかと。(第2回) ○免職になり別の県に移ると、そのときに認定取り消しの規定がなければそのまま他県でも仕事ができるのか、整理が必要。(第1回)
4. その他	<ul style="list-style-type: none"> ○来年度から実施された場合、特定の講師に集中していくことが心配。(第1回) ○費用負担、代替職員の雇い上げ等について論点として取り上げておく必要があるのではないかと。(第1回) ○受講料や代替要因の確保など財政的な支援が必要。(第2回) ○指導員の待遇の改善をセットで検討することが重要。指導員が継続して働き続けないとスキルアップの継続性は保てない。(第1回) ○子どもが必要な期間通えるようになるために、職員がアイデンティティを持って働く、そしてそのことを地域や当事者が支えることが前提となる。(第1回) ○性差への配慮が必要。誓約書や研修内容を保護者に開示するなど保護者や子どもが安心だと感じられるようにする必要があるのではないかと。(第2回)